



海の京都

海・山のグルメ、体験、宿泊施設を揃え、人混みを避けたスローな旅を提案 「海の京都SUMMER VACATIONキャンペーン」7/1～8/31開催 電子クーポン発行で非接触を推進。独自のガイドラインで感染拡大防止も徹底

京都府および府北部7市町で構成する海の京都DMO（一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社）は7月1日（木）～8月31日（火）の間、「海の京都SUMMER VACATIONキャンペーン」を実施します。観光客が海の京都エリアの対象飲食店・宿泊施設・体験事業者で使える最大3000円分の電子クーポンを配布。独自のガイドラインを策定し、感染拡大防止を徹底して実施します。



SUPで水上を快適に散策



山海の幸を使ったグルメも

■キャンペーン参加店舗は約120店！電子クーポンや独自のガイドライン策定で感染拡大防止を徹底します

「海の京都SUMMER VACATIONキャンペーン」は最大3,000円分の電子クーポンを配布する誘客施策です。京都府北部、豊かな自然に囲まれた「海の京都」。広々としたエリアに、豊富なグルメ、アクティビティ、宿泊施設が点在しているので、人混みを避けてスローな旅を楽しめます。飲食店・宿泊施設・体験事業者など約120店がキャンペーンに参画し、冷え込んだ観光産業を盛り上げます。クーポンを電子化することで、店舗スタッフとの接触回数もできるだけ減らし、実施にあたっては新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、海の京都感染症対策ガイドラインの配布や啓発ポスターの掲示など感染拡大防止を徹底し、安心・安全な海の京都の旅を提案します。

電子クーポンは「海の京都」の会員に登録し、アンケートに答えていただくことで最大3,000円分を取得することができます。キャンペーンだけで終わってしまうのではなく、今後のキャンペーン情報や旬の情報などを継続的に発信し、海の京都のファン拡大を目指します。



海や山など見渡す限りの自然を誇る海の京都で、夏の思い出を作ってください



温泉旅館や絶景ロケーションのホテルなどで最高のおもてなしをご体験ください

ぜひ、貴社媒体でお取り扱い頂きますようお願い申し上げます。ご不明な点はお気軽にお問合せ下さいませ。

●企画に関するお問い合わせ●

海の京都DMO総合企画局 担当：横山・安達

TEL：0772-68-5055 E-mail:info@uminokyoto.jp

◆報道関係者からのお問い合わせ◆

海の京都DMO広報事務局（ラプレ内） 担当：田村・岡本

TEL：06-4708-3766 E-mail:pr@raple.co.jp

■海の京都SUMMER VACATIONキャンペーン」概要

1 キャンペーン期間：令和3年7月1日（木）～8月31日（火）

- ※ 宿泊施設で利用できるクーポンは、7月1日のチェックインから9月1日チェックアウトまでの宿泊（予約）を対象とします。
- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により実施期間を変更する場合があります。

2 キャンペーン内容：海の京都エリア内のキャンペーン参画施設（飲食店、宿泊施設、体験事業者）で使える海の京都クーポン（電子クーポン）を発行。クーポン割引額については、後日振り込み。

- ・ 飲食クーポン 500円×2,000名（1人あたりの会計金額が1,000円以上につき1クーポン利用可能）
- ・ 宿泊クーポン 2,000円×1,000名
- ・ 体験クーポン 500円×500名（1人あたりの体験金額が1,000円以上につき1クーポン利用可能）
- ※ 海の京都クーポンの取得は、利用者がそれぞれのスマートフォン端末でメンバー登録をし、アンケートに答えていただくと電子クーポン最大3,000円分が発行される仕組みとなります。紙クーポンの発行はありません。各クーポンは発行上限に達し次第発行を終了します。
- ※ 3月～4月にかけて実施した春のキャンペーンで会員登録特典として発行した500円クーポンについて、未使用の方には復活付与します。
- ※ 体験クーポンの利用は、海の京都DMOツアーセンターで取扱のある体験商品に限ります。
- ※ 他の割引キャンペーンとの併用可とします。

特設サイト：<https://www.uminokyoto.jp/feature/detail.php?spid=54>



舟屋部（伊根町）



クラフトビール（与謝野町）



護衛艦巡り（舞鶴市）

■キャンペーン参加店舗・施設の要件

<飲食店・宿泊施設の場合>

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいること。
- ・ 京都府の「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」（注）に登録し、ステッカーを掲示していること。
- ・ 「海の京都新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の遵守及び啓発ポスターなどを掲示していること。
- ・ 「海の京都観光推進協議会」に賛助会員として登録していること。
- ・ 参加店舗および本店（複数の店舗がある場合）が海の京都エリアに所在していること。

<体験事業者の場合>

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいること。
- ・ 京都府の「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」に登録し、ステッカーを掲示していること。



夕日ヶ浦（京丹後）

（注）＝京都府「新型コロナウイルス感染拡大ガイドライン推進宣言事業所」

京都府では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドラインに基づき、適切な感染症拡大予防対策に取り組むことを宣言する事業者に対しステッカーを配布しています。

■海の京都DMO（一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社）について

京都府および北部7市町（福知山、舞鶴、綾部、宮津、京丹後、伊根、与謝野）が、観光地域づくりの推進、交流人口の拡大・定住促進及び京都府北部地域連携都市圏の取組の具体化により、京都府北部地域全体の振興に寄与することを目的に2016（平成28）年に設立した組織です。

ぜひ、貴社媒体でお取り扱い頂きますようお願い申し上げます。ご不明な点はお気軽にお問合せ下さいませ。

● 企画に関するお問い合わせ ●

海の京都DMO総合企画局 担当：横山・安達

TEL：0772-68-5055 E-mail:info@uminokyoto.jp

◆ 報道関係者からのお問い合わせ ◆

海の京都DMO広報事務局（ラプレ内） 担当：田村・岡本

TEL：06-4708-3766 E-mail:pr@raple.co.jp